

会議録

資料No.1

会議の名称	平成30年度第3回 西東京市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成30年10月23日(火) 午後2時~4時
開催場所	エコプラザ西東京講座室Ⅰ.Ⅱ
出席者	《委員》山谷委員、一方井委員、三澤委員、福田委員、小早川委員、秋山委員、平山委員、笠原委員、塚澤委員、渡部委員、田中委員、斎藤委員 《事務局》 萱野部長、山田課長、都築ごみ減量係長、本多清掃係長、岩崎技能長、宝櫻技能長、江崎主任
議題	(1) 資源物の戸別収集について答申案(中間のまとめ) (2) その他
会議資料の名称	資料No.1 第2回西東京市廃棄物減量等推進審議会会議録 資料No.2 資源物の戸別収集について答申案(中間のまとめ)
発言者	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
会長	あいさつ
事務局	資料確認・説明
会長	平成30年度第2回西東京市廃棄物減量等推進審議会会議録は承認いただけるか。
委員	全員承認。
会長	議題に入る前に事務局から説明があるのでお願いしたい。
事務局	前回の審議会で議論された資源物戸別収集となった場合に、今まで使用していた資源カゴの扱いについて、その後、課内のプロジェクトチームの中で検討した内容について報告したいと思う。 現在、柳泉園組合でカゴを使用した資源リサイクル作業を行なっており、カゴの使用頻度も高く劣化も早いことから、市で回収した資源カゴは柳泉園組合で使用することを考えている。それにより、当面は、カゴの購入の必要が無くなるため経費の節減に繋がると考えている。 その他、継続利用を認定した集積所や集合住宅には、1回に限り現在のカゴを譲渡することを考えている。また、一人暮らしの高齢者や障害を持つ人達への対応については、家にあるカゴを使用していただきたいと考えているが、今後課内で検討して行きたいと考えている。
会長	第2回議事録の3ページにも出でているが、プロジェクトチームを立ち上げて検討した結果を報告いただいたとのことである。 何かご質問はあるか。 それでは、議題(1)資源物の戸別収集について答申案(中間のまとめ)に入っていきたい。事務局から説明をお願いしたい。

事務局	<p>資料No.2をご覧いただき説明していく。</p> <p>1 ページ目の「はじめに」についてであるが、西東京市廃棄物減量等推進審議会は、平成30年5月23日に「資源物の戸別収集の検討について」の諮問を市長から受けて審議を開始した。</p> <p>西東京市では、平成19年9月から可燃・不燃ごみの戸別収集、また、同年10月からは、プラスチック容器包装類の資源化と戸別収集を開始して10年以上が経過し、都市計画道路や宅地開発等も進み、当初設定時の収集ルートに誤差が生じている。</p> <p>この状況を踏まえて、平成29年度に可燃・不燃・プラスチック容器包装類の収集区域と収集経路の最適化事業を実施した。</p> <p>また、平成29年3月に改定見直しを行った。一般廃棄物処理基本計画の中の行政における方策で、平成33年度までに資源物の戸別収集について検討することとしている。</p> <p>こうした観点から、「資源物戸別収集の検討について」審議を重ね、答申案（中間のまとめ）を取りまとめたので、ここに提言すると書いている。</p> <p>今後、幅広く市民から意見を聴取し答申に盛り込んでいく。</p> <p>2ページ目、</p> <p>「1. 資源物戸別収集の必要性」についてです。</p> <p>西東京市一般廃棄物処理基本計画において、資源物の戸別収集の検討が述べられているが、資源物の戸別収集を行なう上で、家庭ごみの分別の向上と資源化の促進、高齢化等による排出困難者等の市民サービスの向上、置きカゴによる飛散事故防止等に向けた取組みが推進される。</p> <p>また、排出者責任が明確になり不法投棄が減少するとともに、道路上からカゴがなくなり、まちの美観が創出される。</p> <p>これらの理由から、本審議会は、早期に資源物の戸別収集を検討する必要があると考えられる。</p> <p>というような必要性を書かせていただいている。</p> <p>同じく、2ページ目、</p> <p>「2. 資源物戸別収集のメリット・デメリット」についてです。</p> <p>集積所収集のメリットは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣で集まって出すため地域のコミュニティの醸成が図れる ・拠点収集なので効率的に収集できる <p>デメリットは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カゴが常時置いてあるので風等で飛散する可能性がある ・高齢者が重い古紙等を運べず家にためてしまう ・自宅前に資源置き場を設置したくないので集積所が決まらない ・排出者責任が明確にならないことから、分別意識が季薄になり、異物が混入してしまう
-----	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄が多くなる <p>戸別収集のメリットは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が重い古紙類を集積所まで運ぶ手間がなくなる ・資源物が排出しやすくなることで分別意識が高まる ・可燃ごみ、不燃ごみの減量につながる ・戸別収集により、異物の混入が軽減される ・資源物（特に古紙）の排出量の増加が見込まれる ・カゴが道路上からなくなるので、まちの美観が良くなる ・不法投棄が減少する ・戸別収集により近隣トラブル（自宅前に集積所を作りたくない等） <p>がなくなる</p> <p>デメリットは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のコミュニティ意識が希薄になる ・集団回収団体の減少が見込まれる ・戸別収集により収集台数が増車する <p>というように整理させていただいた。</p> <p>次に、3ページ目、 「3. 各市の状況」についてです。 多摩26市の状況ですが、現在、戸別収集を行っている市は19市、集積所で収集している市は西東京市を含め7市である。</p> <p>続きまして、4ページ目、 「4. 資源物各品目の収集回収」についてです。 各品目の収集回数ですが、戸別収集にしますと、 ビンは、週1回が2週間に1回、 カンは、週1回が2週間に1回、 ペットボトルは、週1回で現在と同様、 古紙・古布類は、週1回が2週間に1回、 金属類、小型家電、廃食用油は、4週間に1回で現在と同様である。</p> <p>表2、資源物品目別収集回数表は、26市のうち資源物戸別収集を行っている19市の実態を載せた表である。</p> <p>4ページ目の最下段に、西東京市における収集予定回数を書いてございますが、他市と比較しても決して引けをとらずサービスの低下にはならないと考えている。</p> <p>収集量の推移は、他市のバックデータや当市のデータを考慮してグラフ化したものです。</p>
--	--

	<p>(1) 古紙・古布類は、近年新聞の購読部数の減少やペーパーレスで新聞、雑誌の量は減少しているが、インターネット等の通信販売のダンボールは増加している。表3のとおり増加量より減少量が大きいため、現在の週1回の収集から2週間に1回の収集に変更する。</p> <p>(2) びん類は、ペットボトルへ素材が変更していることもあり、表4のとおり減少傾向にあるため、週1回の収集から2週間に1回の収集に変更する。</p> <p>(3) 缶類についても、ペットボトルへ素材が移行していることもあり、表5のとおり減少傾向にあることから、週1回の収集から2週間に1回の収集に変更する。</p> <p>(4) ペットボトルは、びんや缶の素材変更から、表6のとおり26年度より収集量が増加し続けているため、現状の週1回の収集とする。</p> <p>(5) 金属類・廃食用油・小型家電は、現状の4週間に1回の収集とする。また、この3品目の収集回数を減少させてしまうと、不燃ごみに混入させることが予想されるため現状の収集回数とする。</p>
	<p>続きまして、7ページ目、</p> <p>「5.各品目別資源物の出し方」についてです。</p> <p>資源物の出し方については、レジ袋等の袋出しにすると不燃ごみの量が増えることと、レジ袋の削減につながらないため、カゴで出す方法とする。</p> <p>カゴの種類については、中身の見えるフタのないカゴとする。</p> <p>また、小型家電・廃食用油についてはカゴではなく、そのまま出すこととする。</p> <p>びん・缶・ペットボトル・金属類はフタのないカゴで出す。</p> <p>古紙・古布類は、紐で縛るか紙袋で出す。</p> <p>小型家電は、そのまま出す。</p> <p>廃食用油は、フタの閉まる容器に入れて出す。</p> <p>同じく7ページ目、</p> <p>「6.収集曜日と区域」についてです。</p> <p>収集ルートの最適化を実施し、世帯数を勘案した地域割りとする。</p> <p>次に、</p> <p>「7.資源物集積所の継続利用」についてです。</p> <p>原則は戸別収集とする。</p> <p>資源物集積所の継続利用については特例措置とします。</p> <p>宅地開発等で作られた共有部分の集積所を使用されていて、以下の条件を満たしていれば、手続きをすることで、現在の集積所収集を継続することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 3軒以上でグループを組めること (2) 3方ブロック囲いまたは、敷地内にカゴが収められること (3) 私有地であること (4) 使用者全ての承認が得られること (5) カゴを使用者全員で管理できること

	(6) 戸建て住宅であること
	また、カゴについては、継続する集積所及び集合住宅において、1回限り譲渡することができるものとする。
会長	<p>最後に、8ページ、 「8.集合住宅の対応」についてです。 資源物戸別収集に伴い、集合住宅においては、管理形態により様々な排出方法があるため、今後、何らかの方策を検討する必要がある。</p>
委員会長	<p>事務局から詳しい説明があり、資源物も戸別収集が原則となる。 それに伴い、不法投棄の防止やまちの美観が改善できる等、様々なメリットが期待できるので戸別収集に変更していきたいとのことである。 現在、答申の中間まとめを作成する段階であるが、何か意見があるか。 5～6ページのグラフの単位は何か。</p>
委員	<p>グラフの単位は全てトン(t)である。単位をつけておいた方が良い。 ペットボトルは増加傾向にあるが、その他は減少傾向にある。 特に新聞、雑誌は減少しているが、ネット通販の普及でダンボールだけは増加している状況である。このように、資源物の減少ということも収集回数の見直しの背景となっていることでもある。 また、効率化も考えて収集日程を考えていく必要がある。</p>
事務局	<p>「創出される」とある。 7ページの廃食用油はフタの閉まる容器となっているが、フタは何でも良いのか。</p>
委員	<p>現在もごみ収集カレンダーでお知らせしているようにペットボトルかプラスチック容器でフタが閉まる容器で出すようお願いしている。</p>
事務局	<p>8ページの、8.集合住宅の対応については、一軒一軒戸別で回るのか。 戸建住宅は一軒一軒回るが、集合住宅については、敷地内のごみ集積所から収集していく。</p>
会長	<p>2ページの3行目、「家庭ごみの分別の減量」ではなく、「家庭ごみの分別の向上」の方が良い。</p>
事務局	<p>「家庭ごみの分別の向上」に訂正していきたい。</p>
委員	<p>3ページのデメリットですが、増車することが経費の上乗せになるかという事と、7ページの特例措置を行なうには、市民に一定の期間が必要ではないか。それに関して特例措置を収集業者に伝達する方法を今どう考えているのか聞きたい。</p>
会長 事務局	<p>それでは手続きを含めて2点について事務局から説明をいただきたい。 今回の中間のまとめが決まり次第業者と打ち合わせて台数を決めていきたいの</p>

	で、増車に伴う経費の増額については現段階ではお答えできない。
委員 事務局	戸別になる前までの期間をどれ位考えているのかということであるが、これについても、市民の皆様の意見を聞きながら出来るだけ早期に進めていきたいので、答申をいただいた時点で検討していきたいと考えている。 資源物集積所の継続利用については、利用者からの申請を受け承認した後に市から業者に連絡をする。 特例措置は、市民に時間がかからずスムーズに行なっていただきたい。
委員	平成19年に行った3事業の時のような期間を確保し、市民説明会を行い十分な周知を行なっていきたい。
事務局	集合住宅の住民に対しては、管理人に依頼してチラシを配らないと間違える人がいるので、それについてはどう考えているのか。
委員	今後、市民説明会・広報誌・エコ羅針盤等で周知していく。 広報等以外でチラシを配ることは考えていないのか。
事務局	市民説明会で意見を聞きながら色々な方法を考えていく。
会長	集合住宅においては、既存のカゴを譲渡することです。
事務局	壊れたときは、その集合住宅で用意することですね。
委員	はい、そうです。
事務局	集合住宅に居住していないので知らなかつたのだが、マンション等には市でカゴを貸しているのですね。マンションには、現在貸しているカゴを1回限り譲渡し、壊れたらマンションで買うのですか。
委員	はいそうです。
会長	市報を見る人も少ないので、マンションの集積所にお知らせのシールを貼った方が良いと思う。
事務局	そのように丁寧に行なつた方が良いと思う。
会長	課内にプロジェクトチームや清掃指導員がいるので、チラシを作り清掃指導員が配布することも検討したいと考えている。
委員	24時間ごみが出せるマンションもあるので、そういったマンションでは収集回数やカゴの事を余り考える必要がないのではないか。
事務局	それも含めて今後検討させてもらう。
会長	集合住宅では、いつでもごみを出せる所と管理組合でしっかり収集日を守って出す2つのパターンがある。
委員	マンション等で、自前カゴが用意できない場合はどうするのか。
会長	戸別住宅も、自ら負担しているのだからマンションも同じ考え方である。
委員	管理組合に管理費を支払っているのだから、市からお達しがあれば管理費から費用を出すこともできる。運用の方式を変えれば、総会で出すことができる。
委員	管理組合があるところは良いが、分譲でなく賃貸のところは、家主が出すことになる。
委員	資源物集積所の継続利用についての条件、「(4) 使用者全ての承認が得られること」については、一人のために沈下しなければ良いと感じる。
委員	中には、お年寄り世帯で、普段は使用しないが、たまに使用する人がいたり等、

事務局	様々なケースが考えられるので沈下しなければ良いと思う。 (6) の考え方は、宅地開発等をしたときに、住んでいる人にはそれぞれ持分がある。そのため、この用件は外せないと考えている。
委員	ごみを出さなくなると、その場所は市で好きに利用してというような考え方になるのか。
事務局	今後の集積所の利用については、31年度以降考えていきたい。
委員	制度が変わることで影響を受けるのは市民なので、その辺りは心得ていただければと思う。
委員	増車分があるので、予算的にもう見積もりができているのか。
会長	予算的には、戸別収集になり増車分があるので増えるのではないか。
事務局	基本的に収集台数につきましては、この中間答申のまとめをしていただいた後、収集回数が決まれば台数も決まってくると考えている。
会長	一方で戸別による増車ということがあるが、他方で収集頻度の見直しということで経費減に結びつく部分があれば、それを相殺しできるだけ経費を増やさないよう調整していくということである。
委員	答申がまとまりOKとなったとしても、経費が莫大となるため中止ということになることはあるのか。
事務局	今日、中間のまとめをお認めいただければ、直ちに制度設計に入りたいと考えている。その中で具体的な台数を試算し、清掃事業協同組合と東多摩再資源事業組合から見積もりを徴収する流れとなっている。 一般的に考えると経費は増加する方向になるだろうと思っている。
会長	平成29年度に収集ルートの見直しを行っており一定程度の財源を見出している。また、直営職員が退職しても補充しないということで人件費の削減も行っており、そういう中でどれ位の増額になるのか、或いはならないのかを確認する。
委員	経費については、できるだけ削減していくよう考えている。
会長	次回1月の答申の確定は、その時に資料を貰って直ぐに確定しないといけないのか。それとも事前に案とか見られるのか。
委員	本日は、中間まとめの成案を得て、その後はパブリックコメントを行い市民の意見を踏まえて最終答申について審議する手順になっている。
事務局	11月中にパブリックコメントをして、来年の1月に答申し、その場で私たちが見て決めていくのか。
会長	今日の中間のまとめを認めていただければ、もう少し細かく制度設計をして、12月にパブリックコメントを行い、市民説明会を開催したいと思っている。そこで頂いた貴重な意見を答申に反映させ、できましたら、次回、第4回が今年度最終の審議会になりますので、1週間程前に皆さまにお送りさせていただき、ご覧頂いた上で第4回の審議会でご承認をいただければと考えている。
	最終答申になるともう少し市民の意見が反映され、制度設計もより詳細なところを取り込み審議していただくこととなる。
	この中間答申（案）は、収集の見直しの骨子の部分であって、この後、色々な情報を取り込めるようになったところで、最終的な審議をお願いすることになる

	と思います。
事務局	中間のまとめに承認していただき、その後、パブリックコメントを実施し、市民説明会、制度設計と入っていきたい。もう少し詳しくした資料をパブリックコメント、市民説明会で使用したいと考えておりますので、皆さんにも、その資料をお示していきたいと考えている。
委員	デメリット面で、地域コミュニティ意識が希薄になると言っているが、対応として行政側では何か考えているか。
事務局	一般論としてコミュニティが希薄になると言われているが、例えば、他部署で協働コミュニティ課という部署もあるので連携をとっていきたい。
委員	使わなくなった集積所については、31年度に議論を行っていくことになると思うが、こういったものをどのように活用するか、コミュニティをどのように維持するかを考えていきたいと思っている。
事務局	デメリットに集団回収団体が減ってしまうとあるが。
会長	集積所収集と集団回収は同じような形態ですので、戸別収集が開始すると、自宅前に資源物を出したいと思う人が増えると予想している。今後、東多摩再資源化協同組合と連携しながら集団回収団体を減少させないようにしていきたいと考えている。
委員	この部分についてはまだ分からぬところがある。集団回収には7円/kgの奨励金が支払われている。
会長	おそらく集団回収は減ると思う。やはり自宅前に出せる方が断然楽なので集団回収は減ると思う。先に戸別収集を開始した東久留米市であったのですが、集団回収も戸別にやってもらえないかと言われたが、できれば、そのケースは市の方で断つてもらいたい。
事務局	そうなると集団回収か行政回収か分からなくなる。
会長	集団回収は、集合住宅を中心に開拓していくことも必要である。
委員	まだ、集合住宅で管理組合等が集団回収に参加されていないところもあると思うので、特に最近できた集合住宅は未開拓なので働きかけを行っていく必要があると思う。
会長	集団回収についてですが、古紙の収集も2週間に1回となるので、集積所を使う集合住宅に集団回収に参加いただけないか働きかけていきたい。
委員	そのようにお願いをしたい。
委員	私のグループでは、無料でも良いからと業者が持つていってくれるが、その場合でも業者には売り上げがあるのか。
委員	幾らかはある。
委員	集積所継続利用特例条件(4)使用者全ての承認が得られることについては、世帯数が多くなるほど難しいと思うが。
委員	集積所の継続利用について心配されているようですが、委員の皆さんは集積所を使いたいのですか。自宅前に出せる方が楽だと思うのですが。逆に集積所を使いたいという人の方が既得だと思うのですが。目の前に出せるのに、集積所に持っていくのは手間になるのではないか。

委員	カゴを個々に用意するが嫌だと思う人がいると思う。
会長	やはり、自宅前に出せた方が楽であるため、継続の特例で集積所収集を継続された方達も、段々と戸別指向に変わっていくのではないかと思う。
委員	収集する側からすると集積所収集の方が楽ですが、戸別収集は大多数の市民から喜ばれると思う。
会長	他に意見はございませんか。
委員	集積所収集のメリットとして、近隣で集まって出すため地域コミュニティの醸成が図れるとあるが、その反面、近隣トラブルや防犯・防災上の心配もあるので、そういう心配事が減るので戸別収集は良いと思う。
会長	戸別収集になると、不法投棄防止やごみの減量の評価を行なうのか。 集合住宅のごみ排出場所における不法投棄に対する調査、不法投棄の現状はどうなっているのか。
事務局	道路沿いのアパートやマンションは不法投棄されやすいので、投棄された袋等については、管理人と連携を取り中身を確認して証拠物が出てくれば直接指導を行っている。戸別収集になっても引き続き行なっていく。
会長	不法投棄警告看板などは、提供されているのか。
事務局	行っている。
委員	管理組合で監視カメラを設置した。
会長	監視カメラを設置して効果は出ているか。
委員	1ヶ月に1回、推進員として報告を出している。
会長	今後も、不法投棄や適正排出の指導、監視等防止に努めてほしい。
委員	中間のまとめについて意見が出尽くしたと思うので了承いただけるか。
会長	全員了承
会長	それでは、議題（2）その他に何かあればお願ひしたい。
事務局	次回の日程となるが1月に第4回の審議会を開催したい。 その際には、12月に予定しているパブリックコメントでの市民の皆さまからの意見を集約したものを最終答申に盛り込み、審議会の1週間程前に郵送して、最終的に市長に答申をしたいと考えている。
会長	日程について、お知らせがありましたが何か質問はあるか。 なければ本日の審議会はこれで終了する。